

# 【建築物等】行為の届出書：様式作成時の注意事項

書類の番号は「港区景観協議の手引-建築物・工作物・その他編」のP.10「5 提出書類」と揃えています。併せてご確認ください。

## 1 行為の届出書（第1号様式）

第1号様式（第4条関係）

(1面)

景観計画区域内における行為の届出書

記入欄

年月日

(宛先)港区長

届出者(事業主) 住所 東京都港区芝公園一丁目〇番〇号

氏名 株式会社〇〇  
代表取締役 〇〇 〇〇

（記入その欄の面積にあつては、またる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名）

景観法第16条第1項の規定により届け出ます。

※ 港区受付欄

(注意)

- 1 建築物の建築等又は工作物の建設等に当たっては、付近見取図(敷地の位置及び当該敷地の周辺の状況を表示する図面で縮尺250分の1以上のもの)、現況写真(当該敷地及び周辺の状況を示すもの)、配置図(当該敷地内における建築物又は工作物の位置を表示する図面で縮尺100分の1以上のもの)、マンセル値を表示した立面図、景観計画で定める制限に対する措置状況を記載した書類等を添付してください。
- 2 開発行為に当たっては、付近見取図(土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の状況を表示する図面で縮尺250分の1以上のもの)、現況写真(土地の区域及び当該区域の周辺の状況を示すもの)、設計図又は施工方法を明らかにする図面で縮尺100分の1以上のもの、景観計画で定める制限に対する措置状況を記載した書類等を添付してください。
- 3 上記1及び2以外の行為に当たっては、付近見取図(土地の区域並びに当該区域内及び当該区域の周辺の状況を表示する図面で縮尺250分の1以上のもの)、現況写真(土地の区域及び当該区域の周辺の状況を示すもの)、設計図又は施工方法を明らかにする図面で縮尺100分の1以上のもの、景観計画で定める制限に対する措置状況を記載した書類等を添付してください。
- 4 設計又は施工方法の変更のうち、景観法第16条第1項の届出に係る行為が同条第7項各号に該当することとなるもの以外は、第3号様式により変更の届出をしてください。
- 5 行為の完了後は、速やかに第4号様式により完了の報告をしてください。

**【共通事項】**

- ・ 事前協議時から変更がある場合は、変更後の内容を記入してください。
- ・ 提出書類の内の、添付書類2「事前協議(相談)書からの変更点リスト」に変更前後の内容及び変更理由を記入してください。

○ 日付：

- ・ 届出書の提出時に記入いただきますので、空欄にしてください。

○ 届出者(事業主)：

- ・ 建築確認申請を行う場合は、建築確認申請の申請者と同じ方の住所・氏名にしてください。
- ・ 届出者が複数の場合は、連名にしてください。

※押印不要です。

(2面)

記入欄

1 計画名称及び行為の場所

計画名称 (仮称)芝公園一丁目計画新築工事

地名地番 東京都港区芝公園一丁目110番4 地

住居表示 (旧住居表示を記入)  
東京都港区芝公園一丁目5番25号

地域の別  芝公園周辺 景観形成特別地区  一般地域

2 届出対象行為

届出対象行為の内容

区分 新築・増築・改築・移転・外観の変更(修繕・模様替・色彩変更)

用途 共同住宅 高さ 0000.00 m 階数 地上〇階、地下〇階

(1) 建築物の新築、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更(景観法第16条第1項第1号)

敷地面積 0000.00 m<sup>2</sup> 延べ面積 0000.00 m<sup>2</sup>

外壁基本色 色相(5YR)/明度(6)/彩度(1)

外壁色彩のマンセル値 強調色 色相(N)/明度(2)/彩度(-)

屋根色 色相(-)/明度(-)/彩度(-)

天空率適用の有無 (有・無)

総合設計制度の利用 (都・区・無)

許可等を取得する他法令の名称

(2) 工作物の新設、増築、改築若しくは移転、外観を変更することとなる修繕若しくは模様替又は色彩の変更(景観法第16条第1項第2号)

区分 新設・増築・改築・移転・外観の変更(修繕・模様替・色彩変更)

用途 築造面積 m<sup>2</sup>

高さ m

外壁基本色 色相( )/明度( )/彩度( )

外壁色彩のマンセル値 外観基本色 色相( )/明度( )/彩度( )

許可等を取得する他法令の名称

(3) 都市計画法第4条第12項に規定する開発行為(景観法第16条第1項第3号)

開発区域の面積 m<sup>2</sup> 構築する施設

法面及び擁壁の高さ m 法面及び擁壁の長さ m

許可等を取得する他法令の名称

(4) 土石の採取その他の土地の形質の変更(条例第12条第2項第1号)

施行する土地の区域の面積 m<sup>2</sup> 構築する施設

法面及び擁壁の高さ m 法面及び擁壁の長さ m

許可等を取得する他法令の名称

1 計画名称及び行為の場所

- ・ 事前協議時同様、各項目に記入してください。

2 対象行為の種類、設計又は施工方法

○ 対象行為：

- ・ 港区景観条例に基づく協議・届出対象の行為に該当する項目のみ記入してください。

(3面)

		<b>記入欄</b>	
5	景観に関する情報の提供	(5) 屋外における土石、廃棄物、再生資源その他の物件の堆積(条例第12条第2項第2号)	施行する土地の区域の面積 <input type="text"/> m <sup>2</sup> 構築物の高さ 法面及び擁壁の高さ <input type="text"/> m 法面及び擁壁の長さ <input type="text"/> m 許可等を取得する他法令の名称
		(6) 水面の埋立て又は干拓(条例第12条第2項第3号)	施行する土地の区域の面積 <input type="text"/> m <sup>2</sup> 構築する施設 法面及び擁壁の高さ <input type="text"/> m 法面及び擁壁の長さ <input type="text"/> m 許可等を取得する他法令の名称
3	事前協議の経緯	事前協議書の提出日	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 (第 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 号) (東京都景観条例第20条の協議を要する場合)
		都からの助言及びそれに対する措置の概要	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 (第 <input type="text"/> 号) (東京都景観条例第20条の協議を要する場合)
4	行為の期間	着手予定日 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日	完了予定日 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日
5	景観に関する情報の提供	種別	<input checked="" type="checkbox"/> 説明会 ( <input type="text"/> 回 ) <input type="checkbox"/> 個別訪問
		情報提供を行った日又は期間	<input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 ~ <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月 <input type="text"/> 日 人数 <input type="text"/> 人
		使用した図書	計画概要、平面図、立面図、断面図
		出された意見及びそれに対する措置	<input type="text"/>
6	連絡先(設計者等)	住所・氏名	東京都港区芝公園○丁目○番○号
		法人その他の団体にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名	株式会社○○ 代表取締役 ○○ ○○
		担当者名	<input type="text"/> 担当 <input type="text"/> ○○
		電話・ファックス番号	電話 <input type="text"/> - <input type="text"/> ファックス <input type="text"/> - <input type="text"/>
		メールアドレス	<input type="text"/>
7	備考		

## 2 対象行為の種類、設計又は施工方法

### ○ 対象行為：

- ・港区景観条例に基づく協議・届出対象の行為に該当する項目のみ記入してください。

## 3 事前協議の経緯

### ○ 事前協議書の提出日：

- ・事前協議書の受付日及び受付番号を記入してください。
- ・都市開発諸制度などを用いた計画の場合は、事前相談書の受付日及び受付番号を記入し、下段の(東京都景観条例第20条の協議を要する場合)にも記入してください。

## 4 行為の期間

### ○ 着手予定日、完了予定日：

- ・工事の開始・終了予定日を記入してください。

## 5 景観に関する情報の提供

- ・「港区中高層建築物等の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例」に基づく説明会や任意での個別訪問などを行っている場合は、各項目に記入をしてください。
- ・外観計画に関する意見があった場合は、「出された意見及びそれに対する措置」に記入してください。
- ・内容が多くなる場合は、説明会などの議事録を別紙として添付してください。

## 6 連絡先(設計者等)

- ・事前協議時同様、各項目に記入してください。